

消防
なんでも

南部分署



インフルエンザ予防について

インフルエンザが流行する季節となりましたが、皆さんはインフルエンザと風邪の違いについて知っていますか。インフルエンザと風邪とは原因となるウイルスの種類が異なり、通常の風邪はのどや鼻に症状が現れるのに対し、インフルエンザは急に38〜40度の高熱が出たりするのが特徴です。また、気管支炎や肺炎を併発しやすく、重症化すると脳炎や心不全を起こすこともあり、体力のない高齢者や乳幼児などには命にかかわることもあります。そんな恐ろしいインフルエンザの感染様式として最も多いのがインフルエンザに感染している患者のくしゃみや咳、痰などで吐き出される微粒子（飛沫）を介して感染する「飛沫感染」が中心です。このことを踏まえて日常生活でできる予防方法を紹介します。

- 1 **栄養と休養を十分に取る**
体力をつけて抵抗力を高めることで感染しにくくなります。
- 2 **人ごみを避ける**
病原体であるウイルスを寄せ付けないようにする。
- 3 **適度な温度、湿度を保つ**
ウイルスは低温、低湿を好み、乾燥しているとウイルスが長時間空気中を漂っているため、加湿器などで室内の適度な湿度を保つ。
- 4 **外出後の手洗いとうがい**
手洗いは接触による感染を、うがいはのどの乾燥を防ぎます。
- 5 **マスクを着用する**
咳やくしゃみの飛沫から他人に感染するのを防ぐ効果が、「人に対して」という意味で『エチケットマスク』などと言われることもあります。
これらの予防を行なってインフルエンザにかからないようにしましょう。

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部警防課 TEL0967-34-00024

こちら

高森警察署



110番の正しい利用について

1月10日は「110番の日」です。県民の方々から寄せられる110番通報は、事件・事故の早期解決に大きな役割を果たしています。

110番は「緊急時の通報用」の電話です。

- 事件・事故等の緊急時に使用してください。
- 相談事や照会など急がない用件は、警察相談電話（#9110）又は最寄りの警察署に電話してください。
- ※#9110は、プッシュホン回線しか使えません。
- ダイヤル式の電話からは「096-383-9110」又は最寄りの警察署に電話して下さい。

110番する時は

- なにが…何があったか（事件か、事故か）
- いつ…何時ごろあったのか
- どこで…発生した場所は、目標は
- 等を落ち着いて話して下さい。その他必要なことは係員が尋ねします。

110番通報時の心がけ

- ためらわず、素早く
- 警察官の早い現場臨場が、事件解決のポイントです。事件・事故が発生したら、直ちに通報してください。
- 事件・事故の現場を詳しく
- 110番通報は、どの地域からでも全て警察本部へかかります。市町村名、電話番号、付近の建物、駅・停留所等の目標物を言ってください。目標物がない場合は、付近の九州電力の電柱番号を知らせてください。
- いたずら電話
いたずら電話は絶対にやめてください。いたずら電話や不要な電話がかかっている間に、本当に必要な緊急の110番が通報できず、事件・事故の解決や人の生命、身体に関わる大きな障害になります。
- 携帯電話による通報上の注意
○車を運転しながらの通報は出来ません。必ず停車してから通報してください。
- 県境付近では、他県の警察本部へつながる場合があります。

FAX110番・メール110番のかけ方

- 耳や言葉の不自由な方の専用メールです。
- FAX110番・メール110番には、事案名・場所・住所・氏名等を入力して送信してください。
- FAX番号（096-383-2110）
- メールアドレス
kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp

お問い合わせ先

高森警察署 TEL621-0110

知って
おきたい

税情報



使って実感！
ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等）ができます。

詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

また、平成24年分以降の贈与税の申告等については、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxを利用して送信できます。

おうちで作成
ネットで申告



お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL0967-221-0551